

令和3年度 明石市地域自立支援協議会

くらし部会 リポート Vol.40 令和3年12月23日

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター1階）

電話番号 078-924-9155 ファクシミリ 078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

みなさまこんにちは！くらし部会事務局です。

新型コロナウイルスの感染拡大により、各部会のワーキンググループが長らく活動を中止していましたが、今夏以降、段階的に活動を再開しています。今号では、10月20日（水）開催のハートフルあかしのオンラインミーティングについて報告します。

ワーキンググループの活動は約1年半ぶりとなり、その間に異動した方や入職の方がおられ、新たなメンバーを迎えることになりました。当日は近況報告と「住まいの確保に関する問題」について、意見交換を行いました。「住まいの確保に関する問題」とは、相談支援連絡会（市内の相談支援専門員を中心とした協議会内の集まり）の中で議題として挙げたもので、さまざまな理由で住宅確保が難しい人がいるという問題です。当日は精神科病院からの地域移行支援、居住支援の実践経験が豊富な兵庫大学の朝比奈寛正先生にも出席頂きました。



ワーキングメンバーからは、保証人や緊急連絡先が無ければ、賃貸契約を結ぶことは難しいが、過去の経緯で親族との関係が悪く、保証人等が立てられない方が多いこと、支援者が不動産会社等に同行すると警戒されるため、支援がしづらといった意見が出されました。その一方で、長期入院者の退院支援においてアパートを1棟借りし、大家との信頼関係を築いた結果、物件の空き情報を提供してもらえるようになったと言う、良好な関係を維持している事例や、グループホームの利用者が近隣とトラブルになった際に、精神障害者が地域で暮らしていることを知ってもらうチャンスと捉え、話をする機会をもったという報告があり、地域で共存していく取り組みが必要と感じたとの意見も出されました。

朝比奈先生からは、セイフティネット住宅や居住支援法人の活用や、大手よりも地元密着の不動産会社の方が理解を得られやすいので、不動産業者が集まる場に出向き、精神障害の啓発普及活動をするのも一つ、空き物件をグループホームに活用するための助成制度が新設されているので、それらの情報周知も含めた、今ある資源の積極的活用をしていくことも有益とのアドバイスを頂きました。

